ASSOCIATION OF INTERNATIONAL BUSINESS ADVISERS（愛称：AIBA）

AIBAだより

第70号　2013年10月発行

一般社団法人 貿易アドバイザー協会
http://www.trade-advisers.com/
AIBA編集部　Tel: 03－3255－2477
発行人：渡辺　肇幸
編集人：清水　晃、　編集者：吉田　忠志

祝「AIBAだより」70号

理事長　渡辺　肇幸

「AIBAだより」70号、AIBA創立当時の事情を知るものとして感慨無量です。「AIBAだより」は当初会員間の情報交換の場として発足し、AIBAの発展に重要な役割を果たして来ました。発行に尽力された編集委員の方々に感謝する次第です。

現在は会員のみならず、多くの方々に読んでいただいています。読者の方々に、「自分たちの国際ビジネスに役に立った」、「他では得られない生きたビジネス情報が得られる」、「これからのビジネスのあり方に多くの示唆を含んでいる」、と評価される「AIBAだより」でありたいものです。

創刊号‥思い出すままに

永野　靖夫（東京　＃068）

今号で、「AIBAだより」は70号を数えるとのこと、ご同慶の至りであります。さて、編集部より、お前は初代の編集者だったのだから、創刊号のくだりを一寸書いてみてくれとの指示を貰いました。

幸い創刊号（1996年3月発行、全6頁）は手元にありますので、それを読み返し、思い出せる範囲で書いてみたいと思います。ご参考までに、当該抜粋ページを添付しておきますので、ご参照ください。

1．何の経験もなく‥

1996年1月に、貿易アドバイザー協会の前身である「輸入ビジネス・アドバイザー連絡会」が発足し、その2ヵ月後に「AIBA連絡会だより」（「AIBAだより」の前身）が創刊されたことになります。私は創刊号から第22号（2001年7月発行）まで満5年余り編集者を務めさせて戴きました。勿論、新聞編集の経験は全くなく、文字通り試行錯誤の連続でした。

どうにか体裁が整ってきたのは、第4号あたりでしょうか。因みに、第4号にはAIBA-NETの開設のお知らせが掲載されています。一方、当時の年会費は12,000円でしたから、会員の皆さんは年4回「AIBA連絡会だより」を受取る代りに、12,000円を支払って戴いたといっても過言ではありません。

2．正直に申し上げますと‥

一年経ったら脱会者が続出するのではないか‥それだけが念頭を離れませんでした。一度もお会いしていない大多数の方々から年会費を戴くことになる訳です。特に、地方在住の会員の方々がどう考えられるのか、気になってなりませんでした。そこで、多少でも本部に親近感を持って戴けるよう、地方在住の会員の方々に再三原稿依頼をした記憶があります。

そうこうする内に、二年目に入りましたが、連絡会の活動を不満として脱会された方はなく、ほっとしたことを今でも鮮明に覚えています。

3．創刊号を振り返る

久し振りに創刊号を見てみますと、当時のことが蘇ってきます。当時の私のパソコンはタイプライターに毛が生えた程度の極めて原始的な代物で、その上、私が文明の利器にはすこぶる疎いタイプの人間ときています。従って、兎に角時間が掛かりました。6ページの紙面を作るのに、三日三晩呻吟した記憶があります。

トップ頁を見て戴くと判る通り、ところどころ手書きで補っています。まず、ページ番号の挿入が出来て

Contents（目次）

P1…　祝「AIBAだより」70号　渡辺　肇幸
創刊号‥思い出すままに　永野　靖夫
P2…　祝『AIBAだより』70号：創刊号復刻版
P4…　創刊当時の想い出　網谷　昭寛
祝「AIBAだより」70号：会員のつぶやき
芝田 政之、山岡 裕明、大島 知能、山口 正路、太田 理一、井上 隆彦、勝田 英紀、清水 晃、寺尾 邦彦、片本 善清、鈴木 貞雄、清水 正明、木村 徹、弓場 俊也、石浦 淳三、亀山 修一
P6…　AIBA試験：受験をお勧め願います　試験運営委員会
P6…　“隠れた傑作ノウハウ集”
～ジェトロ貿易実務オンライン講座関連、「貿マガ」執筆業務の紹介～
寺尾　邦彦
P8…　ミャンマー、敬虔な仏教徒の国？ 最後の黄金郷？
矢部　信明
P9…　お茶の輸出について　鈴木　貞雄
「Chance favors the prepared mind」芳賀　淳
P10…欧州旅行での二つの贅沢（下）　清水　正明
P11…支部活動
P12…AIBA-NET 論壇、アドバイザーの活動
P14…AIBA-NET Q&A　回答者：伊東　仁一
臨時理事会議事録（抄録）

祝『AIBAだより』70号

創刊号復刻版（トップページ）

ＡＩＢＡ　連　絡　会　だ　よ　り

創　刊　号　　１９９６年3月

アドバイザーとの出会い

代　表　清水　正明（４７）

輸入ビジネス・アドバイザー連絡会が生まれて２ヵ月が過ぎました。会員も第１期、２期合わせて１２０名にもなり、最初に考えた以上に大きな組織として歩んでいます。これは、会員一人ひとりが、連絡会を育てようとする力強い意志が働いているからです。アドバイザー(ADVISOR OR ADVISER)は、英和辞典によると「忠告者」、「顧問」「相談相手」と出ています。

私が「アドバイザー」と言う斬新な言葉に接したのは、昭和２５年（１９５０年）４月、千葉県の成東高校に入学し、「生活科学部」と言う学校クラブに入った時です。今この高校は、県下有数の進学校で甲子園にも出場しましたが、当時は田舎のごく普通の学校でした。しかし、「生活科学部」は、自然環境と人間社会の調和や科学と人間生活の関わりを実感し議論する現在を先取りしたクラブでした。

当時校内のどの文化部や運動部にも、「顧問」の肩書きの先生がおられましたが、とても「相談相手」ではなく実は「命令者」に近い怖い「忠告者」でした。しかし、「生活科学部」には、自ら「アドバイザー」と名付けられた京都大学出身の斉藤一雄先生が、部員一人ひとりの「相談相手」として、クラブ活動の問題解決に側面から援助して下さいました。時には、高校生として、抱く人生の悩みに、共に解決の糸口を探す「真の顧問」になって戴きました。この時は、「アドバーザー」とは、「素晴らしくて、難しい仕事」とつよく心に感じ、もし将来「アドバイザー」として社会に貢献出来ればと希望したものです。今もお元気な斉藤一雄先生とは、とても比べられませんが、私は「人の心を動かせるアドバイザー」を目指して、全会員と共に勉強を続けたく思います。

「連絡会だより」の創刊を祝して

連絡会顧問　　情報サービス部長　筒井伸夫

連絡会だよりの発刊を心からお祝い申し上げます。

早いもので、ジェトロが輸入ビジネス・アドバイザー認定制度を導入し、１１８名の初代アドバイザーが誕生して1年余りが過ぎました。この間ジェトロは、アドバイザープロフィールを作成し広く配布したり、輸入ビジネス・アドバイザーニュース（季刊）の発行などにより、輸入ビジネス・アドバイザーの活用を広く呼びかけてきました。他方、アドバイザーの方々からは、それぞれ各方面での活躍ぶりを知らせる報告が多数寄せられ、この認定制度が徐々にではありますが、評価を頂けるようになっていると喜んでいる次第です。

また、平成７年５月には、第一次補正予算の中で中小企業事業団において「中小流通業等輸入アドバイス事業」が設けられ、ジェトロ認定輸入ビジネス・アドバイザーを同事業団用輸入ビジネスアドバイザーとして活用することが決まりました。中小企業事業団によれば、このアドバイス事業で8ヵ月間に３６７件の相談アドバイスが行なわれた由で、中小企業の輸入ビジネスに対する関心の高さをうかがわせます。

このような環境の中で、アドバイザー相互間の交流、アドバイザーの資質と社会的地位の向上を目指し、輸入ビジネス・アドバイザー連絡会が結成されるということは、誠に時宜を得たことと思料いたします。

連絡会の発展とアドバイザーの皆様のご活躍を祈念申し上げ、発刊の祝辞とさせて頂きます。

「連絡会だより」の創刊を祝して

連絡会顧問　　輸入促進部長　大石新太郎

輸入ビジネス・アドバイザー連絡会の発足を心からお祝い申し上げます。

日本の輸入環境は、１０００億ドルを超える貿易黒字幅が依然として続いているものの、１９９５年の貿易収支は５年振りに減少し、製品輸入比率も約６割に達するなど改善の方向にあります。

したがって、これからの輸入促進は、貿易黒字対策としての意味合いだけでなく、内外価格差の是正、消費者の選択肢の拡大、高齢化社会や環境問題への対応など広範囲な活動が求められています。また、規制緩和に伴う輸入ビジネスなど、新分野にも積極的に取組むことも重要といえます。

輸入ビジネス・アドバイザーは、日本各地におられて、各個人がそれぞれの専門分野をお持ちです。今後連絡会を通じて、アドバイザーの皆さまのネットワークが形成されれば、新展開を迎える輸入促進や地域的な広がりの面でも、大変効果が、大きいものと確信します。

ＡＩＢＡの一層のご発展を祈念いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀ ☀

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

＊投稿者の名前の次に括弧で示してあるのは、登録番号です。１１８番までが第１期生、１１９番以降が第２期生です。

1

創刊号復刻版（6ページ）

☆個人情報の観点から住所と電話番号の一部を伏せさせていただきました☆

{お知らせ}

～設立総会時に、質問及び提議のあった下記の点につき、２月８日の理事会にて、以下の如く対処することに致しましたので、ご報告致します。

（１）当面事務局は、清水代表の自宅とする。

〒３３６　埼玉県浦和市原山ｘ－ｘ－ｘｘ
清水　正明
TEL:048-887-xxxx
FAX:048-881-xxxx

（２）”会則の改廃について、一項を設ける件及び委任状による出席の可否について”は、６月に予定されている定時総会に理事会より、提案もしくは、説明させて戴く。

～総会で承認された理事及び監事は、以下の通り。

（１）理事
清水正明（代表）、斉藤定男（副代表）、
渡辺肇幸、永野靖夫、川田康博、高橋栄子、
網谷昭覚、菊地祐二（以上　８名）

（２）監事
澤田敬之、佐藤貢吉（以上　２名）

～現在、連絡会では、以下のグループにて活動を進めております。

（１）総括：清水正明

（２）総務グループ
網谷昭覚、高橋栄子、石井　誠、内藤　稔

（３）ワーキンググループ
斉藤定男、渡辺肇幸、川田康博、澤田敬之
佐藤貢吉、原田圭基、佐々木博

（４）広報グループ
永野靖夫、若松洋人、吉田康秀

～第１回　定時総会は、以下予定しておりますので、お含み下さい。詳しくは別途ご連絡致します。
日時：６月１４日（金）午後２時より
場所：ジェトロ赤坂ＢＳＣ
尚、総会は１時間程で終え、引続き講演会及び、情報交換会を行なう予定にしております。

＝４月以降の予定＝

～第１回研修会～
テーマ：ベトナム経済の現状と投資環境について
（一般情報及び取引・投資の具体的進め方）
日　時：４月１８日（木）18:00 - 20:00
場　所：ジェトロ東京本部　７階Ａ会議室
なお、出席をご希望の方は、予め渡辺氏にFAX にてその旨ご連絡下さい。
第２回研修会は、６～７月に予定しております。

～見学会～
５月２４日（金）午後１２時１５分、品川駅東口都営バス１８番停留所前集合。大井埠頭コンテナーヤード見学。午後４時終了予定。

～講習会～
６月後半、食品衛生法についての講習会。日時等、詳しくは、別途ご連絡致します。

<u>会員異動（敬称略）</u>

１月２６日付けの会員名簿を以下追加訂正お願い致します。

新規加入：登録番号　８２　林田　貴晴
〒８１６福岡県春日市桜ケ丘ｘ－ｘｘ－ｘ
ｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘｘ

住居変更：登録番号　６７　中川　善博
（下記に訂正）　〒510-12 四日市市智積町ｘｘｘ番地

住居変更：登録番号　６９　永吉　勝美
（下記に訂正）　〒130 墨田区石原ｘ－ｘ－ｘ（ｘ）ｘｘ

住居表示に追加：登録番号　９４　文室　尭
お知らせしてある住所に「（ｘ）ｘｘｘｘ」と追加願います。

尚、井上隆彦氏の登録番号が、１５となっておりますが、１２に訂正お願い致します。

上記の林田氏を加えて、連絡会の会員総数は、４月１日現在で、第１期生が、８１名、第２期生が３９名、合計１２０名となっております。

～～

【編集後記】大変遅くなりましたが、どうにか、創刊号発行に漕ぎ着けることが出来ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。新聞の発行等、全くの素人ですので、至らぬ点が多々あると思いますが、会員各位のご叱責を戴きより良いものにしてゆきたいと考えております。何分、宜敷くお願い致します。

♣投稿をぜひお願い致します。内容は、勿論お任せ致しますが、講演、相談の感想を述べて戴く場合は、本号の如く、日時、場所、題目、対象、主催者等を適宜書いて戴くと判りやすいかと思います。いずれにしろ、この点を含めて、２４字Ｘ２５～４０行程度が、編集者としては編集しやすいということです。横書で、✓１行２４字は、ぜひ、お守り下さい。原稿料は残念ながら無料でお願い致します。締切は、特にありません。永野迄ファックス（電話番号と同じ）又は、郵送でお送りの程を。

尚、紙面の都合等で、分量調整や掲載時期にずれが生じる場合がありますので、ご了承願います。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

輸入ビジネス・アドバイザー連絡会　広報グループ
編集発行人：清水　正明 TEL:048-887-xxxx
編集者　　：永野　靖夫 TEL:0423-82-xxxx
若松　洋人 TEL:0297-68-xxxx
吉田　康秀 TEL:043-243-xxxx

いません。何度か挿入をトライしましたが、最後は諦めて手書きで挿入しました。又、漢字に変換できない言葉が幾つもあり、これまた手書きで対応しました。結局のところ、最後は手書きと切り紙細工で紙面と格闘し、夜が白々と明けた記憶があります。

しかしながら、苦労とは全く思いませんでした。それどころか、会員の皆さんと接することが楽しく、極めてプリミティブでありますが、編集の面白さも感じ始めていました。

4．原稿依頼をすると‥

当初原稿が集まるだろうかと内心危惧していましたが、杞憂に過ぎませんでした。何かニュースを持っていそうな会員を見付ける度に、原稿依頼をしましたが、断られることはまずありませんでした。尤も、生まれつき、かなり強引な性格ですので、これが功を奏した（？）のかもしれません。今考えますと、会員の皆さんがよくついて来てくださったと感謝の念で一杯です。

一方、私の未熟さのゆえに、いろいろと問題を引き起こし、特に初代の清水代表理事には、ジェトロ内部の各所に、何度か頭を下げに行って戴きました。どうも、あいすいませんでした。その結果、皆さんがよく目にする「投稿に際して誹謗や中傷的な表現や内容はお避け下さい。」‥となった次第です。

振り返ってみますと、70号まであっという間でした。日頃、女房殿より、「貴方は長生きするわよ」と言われておりますので、100号を目にすることは間違いないでしょう。しかし、150号となるとさすがに自信がありません。尤も、月刊紙にして頂ければ、話は別ですが‥。

創刊当時の想い出

網谷　昭寛（茨城　＃001）

1996年3月に当時未だ任意団体であった輸入ビジネス・アドバイザー連絡会の季刊機関紙が「AIBA連絡会だより」のタイトルで創刊されてもう17年7ヵ月になります。当初は永野靖夫理事（当時）（#068）を編集主任として大谷規世会員（#127）と故若松洋人会員（#113）が企画や校正を担当されました。私も総務担当理事として発送封筒詰めや郵便局への持込を手伝いました。なるべくコストを安くあげようということでこれらの作業はすべて担当者の無料奉仕でした。ジェトロ試験事務局が認定試験合格者向けに発行されていた「輸入ビジネスアドバイザー・ニュース」が廃刊された折でもあり、創刊当初の「AIBAだより」にジェトロも感心していました。編集担当各位のご尽力により、「AIBAだより」は当初から順調なスタートを切ることができました。

祝「AIBAだより」70号：会員のつぶやき

☆70号を記念して多くの会員からお祝い、思い出、意気込み、感謝などの「つぶやき」原稿を頂きました。100字を超える原稿もありましたが掲載します。☆

＜AIBAだよりも、もう70号になるのですか！＞

早いものです。編集に携わられた会員の皆様に感謝です。私が6期生としてAIBAに入会した当時は、永野会員が編集を担当しておりました。現在は、吉田会員が編集を担当されていますが、以前の仕事の関わりで、吉田さんからの依頼は、なかなかお断りし難いもので、いつも期限ぎりぎりの投稿になり申し訳ありません。今までも、これからも、AIBA便り、楽しみにしております。

芝田　政之（東京　＃355）

＜祝70号＞

AIBA-NETや各支部例会での発言とは別に3ヶ月に1回、全国版での纏めた発言の場が確保されている点に、ユニークさを感じます。引き続き、問題意識を共有し高め合う場であり続けてほしいものです。

山岡　裕明（奈良　＃173）

＜AIBAだより70号おめでとうございます＞

私がAIBAに入会してありがたく感じていることは、多様な世代・業界の方とお話ができることで、知見と同時に、「よし、やってやろう」という刺激が得られることです。今後も「多様性のあるAIBA」であり続けるよう、微力ながら貢献したく、よろしくお願いします。

大島　知能（大阪　#679）

＜AIBAだより70号に寄せて＞

名誉あるAIBA会員となり4年目となりました。60歳を過ぎ縁あって3度目のシンガポール駐在の途中です。小粒ながらも大きな発展を遂げたこの国で日本の企業の皆さまと共に明日を考える歓びを戴いています。皆様のご多幸をお祈りします。

山口　正路（シンガポール　＃628）

**＜AIBAだより70号記念版発刊
おめでとうございます＞**

期が遅いためこれまでのご苦労を知らずに来ておりますが、支部長となって初めて諸先輩方のご苦労がわかってきました。レベルの高い試験を維持し、日本全体の中の一部であるとは言え試験の評価は高く、遅れて入会したものにとってはその恩恵に浴するのみで申し訳なく思っております。今後はAIBAの益々の発展とブランドとして認識されるよう微力ながら尽力したい

と思っております。

太田　理一（兵庫　#630）

＜祝「AIBAだより」70号＞

AIBA在籍19年の小生は、満70歳。自宅向かいの郵便局は、開局70周年。不思議な縁ですね。100号記念号は東京オリンピック開催の2020年頃（？）生きているかな〜。

井上　隆彦（東京　#012）

＜70号記念号発行おめでとうございます＞

第4期で合格しまして、初めて関西支部定例会に参加したときはまだ30代でしたので、「おっさんばっかりで怖いー」と思いましたが、とうとう私もしっかりおっさんです。

勝田　英紀（大阪　#227）

＜ひとこと＞

1998年度（5期） 合格です。小生にとって貿易アドバイザーになってから15年たちました。本年6月から理事としてAIBA事務局でバックオフイスのお手伝いをさせて頂いております。少しでも会員の皆様のお役にたちたいと思っております。

清水　晃（神奈川　#293）

＜祝70号！＞

編集・発行関係者各位のご尽力に感謝します。まさに「継続は力なり！」今後、時代の変遷とともに、AIBAの形態も変化するでしょうが、公器の一つとして、益々の発展・継続を祈念します。そのためには、日頃から投稿や誌面の充実のための意見具申など、会員としての義務を積極的に果たしたいと思います。

寺尾　邦彦（東京　#270）

＜AIBAだよりには大変お世話になりました＞

ひとつ：まずは寄稿時の決まり文句、拙稿ですが、スキマあればご採用ください。ふたつ：時節柄、世間の話題、中国関連、極めて個人的な付き合い、独断専行などなど、ちょっときわどいものも含んでいた？ みっつ：まとめて十数件は実績あった？ いま例をあげると：①香港からのお土産、②十二年ぶりのマカオ、③十一年ぶりの台湾、④日中国交回復三十周年、⑤文革時の思い出、⑥弟子物語（弟子の規則）、⑦短期観測等々。いろいろと、ストレスの発散にお役立ちいただき、多謝しています。

片本　善清（奈良　#422）

＜AIBAだより70号を記念しての「ひとこと」＞

貿易アドバイザーとして貿易相談などの場で中小企業の方々を支援できるのは大きな喜びであり、今後ますます仲間も増えて、「AIBAだより」がカラー版で発行されるほどの盛況となることを期待しています。

鈴木　貞雄（静岡　#309）

＜「AIBAだより」創刊号のこと＞

1996年3月発行の「AIBA連絡会だより」創刊号を読み返し、名ばかりの清水編集発行人のもとに、永野、若松、吉田の各氏が、編集者として原稿集めから印刷依頼まで熱意を注がれたことを思い起こします。編集後記に、「原稿料は無料でお願いします。」のいじらしい一言があります。

清水　正明（埼玉　#047）

☆***AIBAの将来を見据えた提言も頂いております。併せて掲載します。***☆

＜つぶやき2題＞

以前AIBAメールでも一時話題にあがりましたが、セミナー講師とか作問担当者とかの選考過程が不透明なんですよね。透明性を持たせればもっと活発化するのでは？ でも、仕事を探してくる役員の方々には感謝しております。

確かAIBAメールを使って仕事の協力者を募るのはご法度でしたよね〜。いろんな経歴と経験者がいるのだから、各人で業務がある場合は広く募ってもいいのでは？メールの使い方がもったいないなーと常日頃感じています。

木村　徹　（東京　#347）

＜「ひとこと」「つぶやき」投稿させて戴きます＞

AIBAは貿易のプロが参集する日本で唯一の組織です。その広報を担う「AIBAだより」は身内だけではなく、もっと外部に向けて我々の活動をアッピールする媒体であってほしいと願っております。

弓場　俊也（大阪　#415）

＜今こそAIBA同志諸君に呼びかけたい＞

「『貿易立国・日本の精神』を取り戻すために、我ら、協会員は後継者育成の使命を帯びていることを自覚し、特に、地元出身の認定試験受験者を掘り起こそう」と。

石浦　淳三（北海道　#221）

＜貿易アドバイザー試験は科目間の難易度に差があり過ぎるのでは？＞

貿易実務を難しくするのはわかりますが、もう少し他の2科目の難易度も上げてその差を縮め、合格最低点を下げて合格者数を調整するのはどうでしょうか？

亀山　修一（神奈川　#654）

AIBA試験：受験をお勧め願います

試験運営委員会

今迄、本紙では毎号試験関連の記事を掲載し、皆様にAIBA試験のPRをして参りました。一方、皆様が本紙を手にされている時点では、受験セミナーはほとんど終了していると思われます。従って、本号では受講は終った、あるいは、受験に見合う知識は持っているものの受験に踏み切れない方々を念頭に置いて受験をお勧め願います。以下、その理由を申し述べてみましょう。

1．大いに異なる側面

AIBA認定貿易アドバイザー試験は他の試験と大いに異なる側面を持っています。それは、単なる合格書をお渡しするだけの試験ではないということです。即ち、我々は合格したということは単にスタートラインに立っただけのことであって、果して顧客を満足させるだけの実力を持っているかどうかは、全く別の問題だと考えているからです。

そこで、合格した後は大いに切磋琢磨して頂かねばなりません。AIBAには常に学ぶという伝統が息づいていますし、我々の仕事にこの点が活かされています。

2．ある質問が提示された場合

例えば、顧客からある質問が提示され、それに対する回答に自信が持てなかったとしましょう。孤立していたのでは、これに答えられないかもしれませんし、答えられたとしても相当な時間とエネルギーを必要とするでしょう。

しかし、AIBAの会員はAIBA-NETで繋がっていますので、疑問点をAIBA-NETにアップすれば、全国約320名の会員の誰かの目に留まり次第、回答がNET上に提示される仕組みになっています。このやりとりを他の会員がNET上で目にすることにより、知識や体験の共有化が図られます。一方、当協会には貿易関連の全ての業界のベテランが揃っていますので、異なった視点から見解が披露されることもしばしばです。これらが大いに参考になることは言う迄もありません。

3．勉強会のご紹介

首都圏ではほぼ毎月勉強会が開かれ、外部の方も低料金で出席できます。そこでも活発な議論が交わされています。残念ながら、今のところ、このような勉強会は首都圏に限られていますが、AIBAの雰囲気を知って頂くために、一度出席されたらどうかと考えます。詳細は協会ホームページに掲載されますので、ご覧になってください。もし何かAIBAについて知りたいことがありましたら、そこに出席している会員の誰でも結構ですので、お聞き願えれば幸いです。

なお、関西支部や東海支部でも二か月に一回の内部勉強会を開催しておりので、合格されましたら、ここで腕を磨いて頂けたらと考えます。

言う迄もなく、単に他人の話を聞いているだけの受け身の姿勢では知識は身に付きません。ご自身から知識を披露し、意見を述べることで初めて自分のものになるといえるでしょう。いずれにしろ、新規会員の積極的な参画を期待しております。

4．地域活性化への貢献

この資格は地域活性化のツールとしての側面を持っています。我々は、全国各地域からの合格者の輩出を期待して、そのための努力を重ねてきました。地域活性化には現在様々なツールがあり、これからも開発されるでしょうが、それを使いこなせる人材が各地域に存在しない限り、宝の持ち腐れになってしまいます。

この観点より、既に多くの会員がこの重責を担って各地域で活躍しておりますが、全国的に見ますと、まだまだら模様であることは残念ながら否めません。もっと合格者が輩出することにより、各地域の貿易振興や国際投資の促進等が図られることを念願しております。

（文責 永野靖夫）

AIBA 試験対策ゼミの様子（東京会場）

“隠れた傑作ノウハウ集”
～ジェトロ貿易実務オンライン講座関連、「貿マガ」執筆業務の紹介～

寺尾 邦彦（東京　#270）

AIBAがかなり以前から携わっているジェトロ関係の原稿執筆・更新業務には、「貿易・投資相談Q&A事業」や「ジェトロ貿易ハンドブック」のほかに、「貿易実務オンライン講座」（以下「E-L講座」）関連の「貿易実務マガジン原稿執筆業務」（以下「貿マガ」）などがあります（いずれも、競争入札等を経て受託）。

E-L（e-learning）講座は、貿易実務経験1～3年の

社会人等がインターネット上で貿易実務知識を学習できる講座としてジェトロが約10年前から運営しており、「基礎編」「応用編」「英文契約編」等があります。AIBAは講座発足当初から、コンテンツ作成・更新、FAQ作成などに参画するとともに、受講者質問回答業務も担当してきました。

ジェトロでは、本講座の受講者やOB等を対象にフォローアップ・サービスの一環として、年に10回のペースで「貿マガ」を配信しています。目玉は、実務に直結するタイムリーで、分り易い内容の貿易関連情報を提供する「特集記事」であり、その原稿を2008年末から毎年度、AIBA会員（約10名）が分担執筆･監修を行って、ジェトロに納品してきています。

AIBAは毎年度、本業務の受注時、インコタームズ、外為・決済、輸送・通関、法的規制、契約、保険、知的財産権、農水産・食品等、各専門分野の執筆者を、執筆希望テーマとともに、AIBA-NETで募集・選定し、事前にジェトロ（著作権者）とも調整しながら、業務を履行しています（インターネット活用の仕事ゆえ、全国の会員が参加可能）。業務の主な流れは「テーマの提案→プロット（シナリオ､A4×1枚程度）の提出→ジェトロとの摺合せ→最終原稿（A4×4枚程度）の提出→ジェトロ編集→配信前の調整・確認」であり、毎回、配信日の40～45日前から準備作業を開始します。「Q&A事業」と同様、対内外の調整役（兼・原稿監修者）の役割は重要であり、特に「品質・納期管理」が不可欠です（監修者は、執筆担当兼任可）。寺尾は従来から、窓口・監修業務に従事しています。

本「貿マガ」の読者層の大半は、貿易実務の初心者なので、内容が専門的になりすぎず、専門用語の使用を必要最低限にしながら、イメージしやすい具体例や貿易実務上の留意点を紹介するなど、記述に工夫を要します。執筆担当者は、とかく肩肘を張り過ぎて、専門的な小論文を書こうとする傾向がありますが、会話形式の「読み物」にしなければなりません。また、「一知半解」では､初学者に理解してもらえるような､簡潔･明瞭で説得力のある文章は書けません。

「貿マガ」は2013年12月号が通算225号になります（2008年度までは、ジェトロ内部で毎月2回の配信ペースで原稿を作成）。AIBAは、現在までに約50回分の原稿を寄稿してきました。

【掲載実績例：主なテーマおよび担当者（敬称略）】

1. 取引開始関係：
   - 輸出市場調査および取引先の発掘方法（桂木　晃）
2. インコタームズ関係：
   - 「インコタームズ2010」（渡辺肇幸）
3. 外為・決済分野：
   - スタンドバイ信用状（井上隆彦）
   - 船荷証券の危機（同左）
   - サレンダードB/Lの仕組みと決済における銀行取引の留意点（同左）
   - 為替変動要因（同左）
   - ディスクレ発生とその対応（同左）など
4. 輸送・通関、保険分野：
   - 輸出FOB保険（西嶋眞彌）
   - 原産地証明書（同左）
   - 米国の物流セキュリティ規制（桂木晃）
   - AEO制度の理解と活用（伊東仁一）
   - 貿易におけるSCMの重要性（同左）
   - 貿易におけるVMI（同左）
   - フレイトフォワダーの機能と役割（同左）
   - 国際貿易で使われる主な運送書類（同左）
   - 危険物輸送の国際的なルール（矢野鎮雄）
   - 輸入通関と物流に関する手続き（木村　徹）
   - HSコードの重要性およびその利用方法（常川八司雄）
   - コンテナ船と在来船（寺尾邦彦）
   - 海上保険における協会貨物約款（小西勝己）
   - インコタームズのリスク移転と海上保険との関係（矢部信明）など
5. 契約・法務分野：
   - 国際取引契約に盛り込むべき事項（鈴木忠幸）
   - ウィーン売買条約の理解（同左）
   - 貿易取引における仲裁と裁判（岡田有叶）
   - 書式の戦い（Battle of Forms）と予備的合意書（Letter of Intent）（同左）など
6. 貿易管理分野：
   - 外為法改正（安全保障貿易管理関係の大幅改正）（寺尾邦彦）
   - 安全保障貿易管理推進上の留意点（鈴木忠幸）
7. 海外生産・大型輸出関係：
   - 海外OEM生産（網谷昭寛）
   - 日本のインフラ・プラント輸出の現状と課題（寺尾邦彦）
8. 食品輸出等：
   - 食品類の貿易取引とその安全性（西嶋眞彌）
   - 農林水産物・食品輸出における検疫制度と手続き（同左）
9. クレーム・トラブル関係：
   - 貿易取引におけるクレームとその処理・対策（西嶋眞彌）
   - PLトラブルに対する防御体制（網谷昭寛）など
10. 知的財産権分野：
   - 貿易取引における知的財産権（寺尾邦彦）
   - 「技術を守る」（山岡裕明）

各成果物の具体的な内容については、著作権の問題があるため紹介できませんが、いずれも各執筆担当者のノウハウや知見に基づく傑作が多いと考えます（い

わば「隠れた傑作ノウハウ集」)。各記事は受講生、OB等の一部関係者に限定配信されているだけで、広くは公開されていないので、地味な業務にとどまっていることが非常に残念です。昨年度末にジェトロが読者対象に実施したアンケート結果を見ても、高評価を得ているので、小生、ジェトロ担当部署には折に触れて、「一般向けに出版されては？」と働きかけています（その際に、「AIBA協力」のクレジットを忘れずに！）。

ミャンマー、敬虔な仏教徒の国？ 最後の黄金郷？

矢部　信明（神奈川　＃699）

ブッダのみちびき

引退して悠々自適を決め込もうとしていたある日、元の会社から突然電話があり、ヤンゴンに赴任してくれと言われました。「ヤンゴン」という地名さえなじみのなかった当時の私は、早速ネットで調べたところ、世界中を回って説教をしているミャンマーの高僧が池袋で説法をするという記事を見つけ、サンガに加わることにしました。ほかに日本の仏教にあき足らずミャンマーの山奥で修行している四国の禅僧の記事も、その頃素人座禅に凝っていた私の興味を引きました。

池袋の会場に入ると、大広間のほとんどはイマドキのファッションをまとった100人ほどのミャンマーの若者たちで占められていました。遠慮していた私を見た大勢の若者が、にこやかに近づき前にくるように勧めます。少し前へにじり寄り様子をみていると、高僧が入場、すると驚いたことに若者全員が手足身体を床につける五体投地の礼拝です。隣に座っていた日本人の高齢のご婦人と一緒に私もあわてて五体投地です。習慣のちがいとは言え、20歳～30歳の男女が強制されることもなく、僧職者にこのように礼拝する光景には圧倒されました。

ビルマ語の説教なので私とご婦人はチンプンカンプン、失礼ながら私語を交わすと、なんとそのご婦人はくだんの日本人僧の母親で、最近ご子息を現地に慰問したというではありませんか。早速様子を聞くと、50年前の良き日本そのものなので、是非赴任するようにと勧められました。ビルマに出張経験のある旧知からも良い国だと同様に教えられ、ご縁に導かれてミャンマー行きとなりました。

赴任後しばらくして、日本の都市銀行駐在員の方から日本語教室のボランティア先生にならないかと誘われました。何度も辞退しましたが、生徒は日本語を話す機会がないのでなんでもいいから日本語を話していればよいということなので、週末かぎりの僧院の先生となりました。教材はNHK国際放送の番組から取っていましたが、そのうち物足りなくなり、留守宅の家内に頼んで日本語の番組をテープに録画、一時帰国のたびに持って帰りました。一番人気のあったのは、「新婚さんいらっしゃい」でした。今から考えれば戒律の厳しい僧院の寺子屋でちょっとエロイ新婚さんのビデオを見ながら下ネタ日本語を生徒に教えていたのですから、不謹慎な話です。

雨安吾（うあんご）

縁起とか、運とかあまりこだわらない私ですが、今から考えると私のミャンマー行きは仏縁と思い返している次第です。福井県小浜市の禅寺「発心寺」では雨安吾（2月～7月）の一部の期間、僧職と混じって在家の参禅を許してくれます。私もゴールデンウイーク期間中に痛い痛いとあえぎながら、早朝から夜分まで参禅したものです。安吾は世界共通の仏教語で、ミャンマーでも雨季の間（7月～10月）を雨安吾として、安吾明けの10月の満月の日はミャンマー正月（4月）と同じく重要な日です。そんな10月の満月の日、僧院教室で生徒全員が突然床にひれ伏して私に礼拝したのには驚きました。そして、代表が私にTシャツをささげて贈ってくれたのです。聞けば、この日は先生や親などの年長者に贈り物をして感謝の気持ちを表すとのことでした。日本とちがってほとんどの外国では年長者をとても敬うことは経験していましたが、これほどのことはありませんでした。もっとも、お坊さんはそれ以上に尊敬される存在で、ミャンマーの軍政トップも頭が上がりません。ミャンマーのヒエラルキーは貧富にかかわりなく、僧、教師、年長者の順番になっているようです。池袋のミャンマー人の若者が高僧に五体投地するのも、僧院教室の生徒が私の前にひれ伏すのも普通のことだと分かったのはそれからずいぶん経ってからでした。

いま、最後のエルドラド（黄金卿）として沸騰しているミャンマー経済について短文をものにする予定でしたが、抹香臭い話になってしまいました。次回はえらいお坊さんにお願いして、日本人が顔をしかめることをやってしまったいきさつをご報告します。そして紙面が許せばビジネスについても。

僧院日本語教室風景：向かって左奥の椅子に先生が腰かける

お茶の輸出について

鈴木　貞雄（静岡　＃309）

今年4月の東海支部例会において小職が発表した「静岡茶の輸出について」を「AIBAだより」に掲載してはとの編集担当の方からのお話しがあり、内容の一部を手直しし、概略を以下に述べさせて頂きます。

1．日本茶の歴史

・1858年の日米友好通商条約により、横浜、神戸などが開港し、茶は生糸と並ぶ重要な輸出品目となり、明治15年には国内緑茶生産量の82％が米国を中心に輸出されましたが、当時の貿易は外国人商人の手を経て行われ、各港には外国人居留地ができていました。

・第二次大戦前までは、日本茶は国内消費より米国向けを主として生産され、20世紀初頭の米国では日本が茶の供給国として第一位を占めていました。しかし、現状では中国からの茶が米国市場の6割以上を占め、日本茶は約4％に過ぎないといわれます。

2．生産量と輸出入量

・2003年と2012年の荒茶算出量を比較すると、2003年が89,900トンで、2012年は85,900トンに減少しています。県別では両年とも静岡県がトップで、2位が鹿児島県、3位が三重県。しかし、鹿児島のシェアーが22％から30％に伸びたのに比べ、静岡は44％から39％に下がっています。これは、平地栽培の多い鹿児島が機械化などで1ヘクタールあたり静岡の2倍近い生産量をあげていることにも因ります。

・スペースの関係で統計表は記載しませんが、農林水産省情報によれば、2008年には1,701トン（33.44億円）だった緑茶輸出が2012年には2,351トン（50.53億円）へと伸びており、輸出先は米国向けが金額ベースで約4割を占めます。ただ、輸出単価は仕向け先により差があり、米国向けの単価はドイツ向けの7割程度とされています。一方、緑茶の輸入は、2012年には中国からが5,473トン（17.92億円）で75％と断トツですが、殆どはペットボトル茶等の生産用と思われます。

3．海外の日本茶輸入規制

・残留農薬に対する規制は、基準値の違いこそあれ、どの国でも設定されています（EUは、加盟国毎にあった違いを2008年に統一）。

・原発事故に伴う放射能規制を多くの国で設けていますが、日本政府からの働きかけもあり、徐々に柔軟対応を取る国がでており、最新情報を農林水産省等のサイトでフォローする必要があります。

・米国での食品輸入に際しては、バイオテロ法や食品安全強化法に基づく規制があり、日本での生産施設の米国FDAへの事前登録や輸出貨物のFDAへの事前通告などが必要で、米国での代理人の登録も求められます。

・EUでの茶葉の輸入では、輸入食品の衛生要件が欧州理事会規則No.178/2002で定められており、この要件と同等以上であることとされています。尚、特定農産物に課せられる輸出入ライセンスは茶葉の場合は不要。

・EUの輸入関税率は加盟国共通ですが、VATが各国別に設定されており、食品は工業品より低率の場合が多いとはいえ、各国別に当たることが肝要です。輸入後の販売時には、2011年11月改正の食品ラベル表示規制に対応していることが必要となります。

・有機茶を米国へ輸出し販売するには、米国NOP (National Organic Program) の認証を取得する必要がありますが、EUの場合は、日本のJONA (Japan Organic & Natural Foods Association) が有機JAS認定した事業者であれば、JONA発行の検査証明書を基にEUでの販売が可能とされています。

・その他各国別の規制は、ジェトロのHome Pageから検索できます。

4．最後に

・ジェトロ静岡では、米国を主とした海外食品バイヤーと県内の茶生産販売業者との商談会を2010年以降毎年開催し、世界緑茶協会（本部は静岡市）でも「世界お茶まつり」を三年毎に開催するなど、政府による食品輸出バックアップと相まって今後の茶輸出の拡大が期待されます。我々アドバイザーも少しでも寄与したいものと考えます。

「Chance favors the prepared mind」

芳賀　淳（兵庫　＃562）

「猿も木から落ちる」そりゃぁ落ちるだろう。何故なら地球には引力（正しくは万有引力と遠心力の合力である重力）があるから。

引力自身は46億年以上の昔から存在しますが、それを明らかにしたのは英国のアイザック・ニュートン卿です。彼はリンゴが落ちるのを見て引力の存在に気付いたと伝えられています（実際には違うようですけど）。彼以前にも極めて多くの人がリンゴの落下という現象を目の当たりにしていましたが、誰一人引力という概念には至りませんでした。

紀元前200年頃の大昔ですが、ギリシャのアルキメデスが湯船から溢れ出る湯から浮力あるいは比重の考えを導き出した、と伝えられています。アルキメデスは、

金の王冠の比重を図るヒントが得られた喜びに我を忘れて、「ユーレカ！（分かったぞ！）」と叫びながら全裸で外に飛び出しました。

現代でも有名な温泉地では数えきれないくらいのおっさんやおばはんが、「うえぇぇ〜」とかいう声を出しながらゆっくりと湯船に浸かりますが、彼らの誰一人として高尚な物理法則には気付いていません。彼らの頭の上には8つ折りにした手拭いが乗っているだけです。裸体で外に出るだけの根性ある人もいません。

21世紀に入ってノーベル賞を受賞した島津製作所の田中耕一さんの発見も、偶然に気付いた結果であることは記憶に新しいところです。

ニュートンやアルキメデス、そして田中さんが偶然出会った現象は「セレンディピティ」という言葉で表されています。セレンディピティとは「偶然をとらえて幸運に変える力」（東京理科大学MOT大学院教授宮永博史氏）とされています。

しかしただ偶然を待っていても何も始まりません。アイデアをものにするには簡単な原理原則を理解することが役に立ちます。

1. アイデアとは既存の要素の新しい組合せである
2. 複数要素間の関連性を見つける

アイデアが具現化するには次の5つの段階を経る、とされています。

1. データ（資料） 集め
2. データの咀嚼
3. データの組合せ
4. ユーレカ！（発見した！わかったぞ！）の瞬間
5. アイデアのチェック

（ジェームズ・W・ヤング著　今井茂雄訳　アイデアのつくり方　TBSブリタニカ「現：阪急コミュニケーションズ」）

ウィキペディアでセレンディピティの具体例を探すと、これでもかというくらい多くの有名事例が出てきます。レントゲンによるX線の発見、キュリー夫妻のラジウムの発見、ノーベルによるダイナマイトの発明、ペニシリンの発見、テフロンの発明、ポストイットの発明。

偶然をつかむには普段からの意識付けが非常に大切です。これだと思った時に手中にしないと後の祭りです。「幸運の女神には前髪が無い」

冒頭の英語はフランスの化学者・細菌学者ルイ・パスツール（1822−1895年）の言葉です。彼は牛乳でお馴染みの低温殺菌法という方法他、幾多の科学的発見で人類に貢献しました。外国人をほとんど評価しないベトナム人ですら、唯一パスツールの名前だけはホーチミン市の中心街に残しています。ホーチミン市内からタンソンニャット空港に向かう南北の細い、しかし交通量の多い道がパスツール通りとして今もサイゴン子に愛されています。

欧州旅行での二つの贅沢（下）

清水　正明（埼玉　＃047）

前号では、ハンガリーのヘレンド町への小旅行を記しましたが、今回はオーストリア・ウィーンでの贅沢をお話します。

ウィーンは、オーストリア連邦の首都であり、独語＝ヴィーン、英語＝ヴィエナ、仏語＝ヴィエンヌと呼ばれ、クラシック音楽が盛んであることから、「音都」「ワルツの都」ともいわれています。

市内のシュテファン寺院や旧市街は、「ウィーン歴史地区」として2001年に世界遺産に登録され、ホーフブルグ宮殿、ウィーン国立歌劇場、美術史博物館、ベルヴェデール宮殿などの著名な建築物が保存され、マリア・テレジアの離宮であり、ウィーン会議の舞台として有名なシェーンブルン宮殿もあります。

ハンガリーからウィーンへ戻った翌日は、待望のウィーン楽友協会「黄金ホール」での「ウィーン・モーツァルト・コンサート」の鑑賞です。これは、主にヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト作曲の交響楽や歌劇の特集コンサートです。予約済の「Mozart VIP Ticket」によって、ホテル・ブリストル・ウィーンで豪華で洗練された晩餐が用意されました。「ブリストル」は、「ザッハー」や「インペリアル」などと同格の５星の超高級ホテルです。

制服のウエィター達が、北仏海岸からウィーンまで「活魚」として運ばれた北海クロダイの「ワイン蒸し焼き」を丁重にサービスします。この高価な海魚料理とオーストリア産高級白ワインとの組み合わせは、ウィーンでの美食の典型でしょう。

この贅沢な晩餐が終わると、1700年時代の衣装を纏った美人小姓が、Fiakerと呼ばれる2頭立て馬車と共にブリストルの正面に現われ、私達を黄金ホールへと案内しました。石畳に響く馬の蹄の音は、暮れ行くウィーンの旅情を誘うものでした。

黄金ホールの最上席と言われる前から2ブロック目の席へ案内され、モーツァルト時代の華やかな衣装の楽団員が調音する黄金の舞台に眼を見張りました。やがてアンドラス・デュークの指揮によって、ヨハン・シュトラウス2世の「美しき青きドナウ」の演奏が始まると、流麗な旋律に満員の聴衆から拍手が沸き起こりました。やはり、ウィーンは「ワルツの都」です。

演奏は、モーツァルトの“交響曲第35番・ハフナー”、歌劇“ドン・ジョバンニ”、セレナーデ“アイネ・クライネ・ナハトムジーク”と続き、やがて別室での小休憩に誘われました。そこでは、指揮者のデュークさん、ソプラノ歌手のラーニャさんやバリトンのアスラニーさん達と、ワイングラスを片手に談笑することができました。多くの東欧や中欧からの音楽家が、ウィーン

で活躍しているとのことでした。

オペラ“魔笛”で後半のプログラムが始まり、いくつかのモーツァルトの名曲の後、舞台上の指揮者から思い掛けないオッファーがありました。それは、「これから、“ラデツキー行進曲”を演奏するので、あなたに指揮して欲しい。」とのことでした。ラデツキー行進曲は、毎年元旦のウィーン・ニューイヤーズ・コンサートの悼尾を飾り、拍手によって聴衆と演奏者を一体化させるヨハン・シュトラウス2世の代表作です。

クラシック音楽に僅かの知識しかない私ですが、「生涯に一度、オーケストラの指揮を執ってみたい」の論外な願いを持っていました。半分は夢心地で、舞台の袖で指揮棒を振ったのは言うまでもありせん。演奏が終わったときの感情は、ウィーンでのどのような贅沢さとも全く異なった尊厳さでした。

満足な表情の聴衆が去っていく黄金ホールの入り口で、小姓と感謝と別れの挨拶を交わし、ホテルへの帰路に着きました。市街電車を追い越すタクシーの中でも、聴衆全員の拍手の響きが余韻として残り、欧州での二つ目の贅沢が一層忘れがたいものとなりました。

ウィーン楽友協会「黄金ホール」

支部活動

首都圏地区

7月6日（土）

7月度勉強会

講　師：山本千誉 会員（＃572）

テーマ：「中古自動車の輸出について」

概　要：中古自動車の貿易額・台数・仕向国の推移、商流の解説（仕入から出荷まで）、物流と通関、国内法規制、各国市場概説（ロシア、アラブ首長国連邦（ドバイ）、東アフリカ（ケニア・タンザニア・南アフリカ）、ニュージーランド、ミャンマー）と各国輸入規制等について解説して頂いた。

場　所：台東区民会館

9月14日（土）

9月度勉強会

講　師：矢部信明 会員（＃699）

テーマ：「ミャンマーことはじめ」

概　要：軍政から議会制へ、統制経済から対外開放へと急激な変化の真っただ中にあるミャンマー、世界中から「アジア最後のフロンティア」として熱視線を浴びる現状、そして近未来について、過去を振り返りながら解題して頂いた。

場　所：東京都産業貿易センター台東館

東海支部

8月31日（土）

8月例会

講　　演：「中小企業における若手リーダーの育て方」

講　　師：ワカセイコーポレーション　代表 二宮歌浩 氏

会員講義：「フィロソフィー（企業理念）について」

講　　師：影山裕一 会員

場　　所：名古屋国際センター研修室

参 加 者：13名

関西支部

7月定例会

場　所：エル大阪@北浜（大阪府労働会館）

内　容：2013年4月13日に急逝された平木会員（＃315、享年58歳）のご冥福を祈り、1分間の黙とうの後、定例会を開催。

a. 連絡事項（2013年度AIBA試験関連、AIBA総会、2013年度予算修正他）

b. 輸出取引信用保険について（三井住友海上保険よりプレゼン）

c. 外為講座（神屋会員 ＃346）

d. 勉強会（古城会員 ＃633）

・テーマ：「化学品輸出入における注意点」

・内　容：ご自身の実務経験を踏まえ、化学品輸出入における確認事項やチェックするべき法令や届出、トラブル事例などを分かりやすく説明

e. 懇親会：いつもの和食居酒屋から趣を変えて、地中海沿岸料理@天満橋で大いに語らいました。

9月定例会

場　所：近畿大学 21号館（経営学部棟）

（勝田会員（#227、近畿大学経営学部教授）のご厚意）

内　容：

a. 連絡事項（AIBA試験関連、AIBA関西支部事務所の検討他）

b. 会員からの情報提供：「日本貿易学会」の紹介（勝田会員）

c. 勉強会（吉田会員 ＃539）＊勉強会から勝田ゼミ生

も参加
・テーマ：「経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）の概要とその動向」
・内　容：EPA／FTAの定義、位置づけ、構成項目、企業の活用、課題、日本及び主要国の推進状況などを、豊富な資料（財務省関税局など）を駆使して、わかりやすく説明。

d. 懇親会：勝田ゼミ生（3年）および候補生（2年）、定例会からご参加の中国・四国支部の井上会員（＃331）も含め、総勢40名の大宴会。就職談義、生活談義で大いに盛り上がりました。次回、1月も近畿大学で定例会を行う予定。参加したゼミ生の成長が楽しみ。

AIBA-NET 論壇

2013年7月から9月の期間にAIBA-NETで交わされた貿易実務に関する情報、質疑などの主なテーマを抽出しました。詳細については、それぞれのメールでのやりとりを参照ください。

7月
中国からミャンマーへの雑貨の輸入
ブラジル、メキシコ向け一般機械輸出
信用状条件の積み替え条件の実務処理
信用状条件の運送条件の見落とし

8月
船荷証券の元地回収
Without Recourse Credit
FCR について

9月
フィリピンでの就労と税務について
米国での特許申請について
韓国向けのサンプル輸出（品質表示のラベルについて）

アドバイザーの活動

2013年7月から9月の当協会会員による貿易アドバイザー活動についての報告をまとめたリストです。公表を避けて未報告の活動案件も多数あると推定されますので、本リストでは活動全般を網羅していないことをあらかじめお断りします。

講演・講師

伊東　仁一（東京　＃223）
9/18
国際フレイト・フォワーダーズ協会主催
運送書類関連研修会
「いわゆる元地回収B/Lの問題点とWAYBILLの活用について」

寺尾　邦彦（東京　＃270）
7/9
東京都中小企業振興公社 多摩支社主催
多摩地域異業種交流グループ・合同定例会セミナー
「海外展開と留意点（入門編）」
於：上記庁舎（東京都昭島市）

木村　徹（東京　＃347）
7/9
日本関税協会主催
物流セミナー「物流業務【基礎編】」
概略：物流施設、マテハン機器、物流ネットワーク構築、在庫管理、物流料金体系、保険、品質改善、輸出入他
於　：日本教育会館（一ツ橋ホール）
7/13
日本関税協会主催
通関士講座「分類」
概略：分類に関する講義と通関士試験対策
於　：日本教育会館（一ツ橋ホール）
7/16
法人日本関税協会主催
物流セミナー「物流業務【中級編】」
概略：物流ネットワーク構築、在庫管理と発注、物流ABC、物流料金体系、保険、品質改善、アウトソース、コンサルテイングに関する講義
於　：日本教育会館（一ツ橋ホール）

芝田　政之（東京　＃355）
7/2、4
インドネシア商業省・JICA共催
IJEPA活用セミナー
「繊維および靴」日本での基準と規制
於：インドネシア・バンドン
7/12
ミプロ主催
小口輸入にかかるコスト
於：ミプロ
9/7
キャプラン（株）主催
貿易実務講座「貨物海上保険」
於：キャプラン（株）
9/20
ミプロ主催
小口セミナー
「雑貨の輸入―北欧雑貨を中心に」

於：ミプロ
9/22
AIBA主催
AIBA受験対策セミナー
於：中小企業会館

中村　陽一（兵庫　＃364）
7/18、19、25
ジェトロ徳島貿易情報センター、徳島県貿易協会主催
貿易実務講座：「基礎編＋失敗事例集」
於：徳島経済産業会館
7/3～9/11
エール学園主催
海外留学生国内就職支援コース
「めざせ 貿易実務検定B級C級合格！」
於：エール学園大阪難波

弓場　俊也（大阪　＃415）
6/7
兵庫県立大学経済学部主催
国際キャリアセミナー
「国際ビジネスの現場で使われる英語」
於：兵庫県立大学
7/1～8/5（10回）
神戸貿易協会主催
「実践ビジネス英語講座」
於：神戸貿易商工貿易センタービル
7/25
滋賀県海外販路開拓支援事務局主催
海外販路拡大輸出促進セミナー
「食品の海外輸出業務に関する基本知識」
於：コラボしが21
8/30
小野市商工会議所主催
「海外見本市・展示会へ向けての準備と現地商談対策」
於：兵庫県小野市商工会議所

芳賀　淳（兵庫　＃562）
7/29
三井住友海上火災保険（株）・大阪商工会議所共催
海外展開支援セミナー
「海外展開、知らぬと損をするポイント」
9/7
中小企業大学校・関西校主催
経営トップセミナー（1）
「中小企業のグローバル化」
9/11
大阪産業創造館・海外展開支援プロジェクト（OBDI）
「エネルギー・環境ビジネスの動向はやはり北米から
～最低限知っておきたい基礎情報～」

相談・アドバイス

中川　善博（三重　＃067）
9/6、20
ジェトロ三重主催
巡回貿易相談
於：四日市商工会議所

中村　陽一（兵庫　＃364）
7/11
ジェトロ神戸貿易情報センター主催
貿易相談会、定例貿易相談
於：ジェトロ神戸貿易情報センター
9/26
ジェトロ主催
ジェトロ日本酒・酒類輸出商談会 IN 兵庫
海外参加者14社、国内醸造元37社
於：神戸メリケンパークオリエンタル

弓場　俊也（大阪　＃415）
6/27
ジェトロ神戸主催
貿易相談会「エジプト産果実の対日輸出について」
及び「エジプトよりの生花輸入に関する物流」
於：ジェトロ神戸貿易情報センター
7/12
ジェトロ富山・高岡市主催
貿易相談会「銅器輸出に関する相談」5社
於：高岡市役所
8/8
ジェトロ神戸主催
貿易相談会「乗馬用下着の欧州輸出について」
於：ジェトロ神戸貿易情報センター
8/22
ジェトロ神戸主催
貿易相談会「イタリア企業との契約について」
於：ジェトロ神戸貿易情報センター

執筆・連載

木村　徹（東京　＃347）
7月
日本関税協会発行
貿易実務ダイジェスト2013年7月号
「ロジスティクス講座」
概略：物流センターの作業-4 出荷検品、梱包と包装

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年7月号

「これでわかる！貿易実務入門」
概略：海上保険はどういうものか
8月
日本関税協会発行
貿易実務ダイジェスト2013年8月号
「ロジスティクス講座」
概略：物流センターの作業-5 出荷仕分け、出荷、他

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年8月号
「これでわかる！貿易実務入門」
概略：輸出通関と輸入通関
9月
日本関税協会発行
貿易実務ダイジェスト2013年9月号
「ロジスティクス講座」
概略：運送-1

ロジスティクス・トレンド発行
ロジスティクス・トレンド2013年9月号
「これでわかる！貿易実務入門」
概略：輸入通関（商品分類と輸入関税）

理事会議事録（抄録）

第115回AIBA臨時理事会

日　　時：平成25年9月21日（土）午後2時～午後4時30分
場　　所：AIBA本部事務所

（次頁へ続く）

AIBA-NET Q&A

ここではAIBA-NET上で交わされた貿易実務に関するテーマと回答者を選んで、その回答者に内容をまとめていただいております。

相談　信用状の運送条件と運送状の表記について

回答者：伊東　仁一（東京　＃223）

クライアント某社のL/C買い取りに関連したご相談です。信用状に基づき電子機器をハンガリーのブタペストへ航空機で輸出しましたが、銀行買い取りで、航空運送状（AWB）に「ディスクレ有り」により、買い取り拒否されました。

ディスクレの理由は、L/Cは「積み替え禁止」条件にも関わらず、フォワーダーは、「成田→ロンドン、ロンドンで積み替え→ブタペスト」のルートで発送し、AWBを作成したからです。「成田→ブタペスト」の直行便がないため、積み替えせざるを得なかったものです。実際には、「積み替え禁止」を解除するアメンドを要請し、買い取りは終わりましたが、上記のような非現実的とも思えるL/C条件は本来有効なのでしょうか？ ご教示をお願いします。

回答

ご相談のような問題は、実務の世界では頻発しています。すなわち、実務上、途中でトランスシップしないと貨物を届けられない仕向地が世界には沢山あります。さらに、トランスシップしないで輸送する方法もあるが、運賃が割高になるので、輸送途上でのトランスシップが現実的な輸送方法である場合も沢山あります。

信用状統一規則（UCP 600）は、このような事態を想定し、解決策を提示済みです。第23条b項及びc項をご一読ください。ここでは、c項のみを以下に引用します。

c.1　同一の航空運送状の対象範囲とされていることを条件として、航空運送書類は、物品が積み替えられること、または物品が積み替えられることができることを示すことができる。

c.2　たとえ信用状が、積み替えを禁止している場合でもあっても、積替が行われることまたは詰替が行われることができることを示している航空運送書類は、受理されることができる。

簡単にいうと、フレイト・フォワダーが発行する航空運送状で、フォワーダーが運送人として、仕向地まで一貫輸送を行うことが明らかであれば、銀行は受理します。今回の例では、航空運送状の輸送区間が、もし成田ーロンドンとなっており、ロンドンーブタペストは別の契約で輸送したような場合は（たとえ同じフォワーダーが輸送を行ったとしても）、UCPが認容しないトランスシップとなります。航空運送状の運送区間が、成田ーブタペストとなっておれば、途中でトランスシップすることが、明確であったとしても、UCP 600 23条c項の規定により、銀行は買取します。

出席理事：渡辺肇幸、大河内竹雄、井上隆彦、岩田静生、熊本一夫、菊池祐二、熊木信義、池田一宏、芝田政之、山本千誉、清水晃、以上11名出席、委任状1名を含め定足数を充足

欠席理事：高梨義紀（委任状提出）、服部浩一、富田慶久、

出席監事：鈴木忠幸、伊東仁一（欠席）

議　　事：渡辺理事長の司会により下記の議事を行った。

(1) 大河内副理事長より、新しく応札準備中の事業「鳥取県東南アジアビューロー設置運営業務」の概要が服部理事作成の報告に沿って説明された。9月30日に鳥取県庁にて大河内副理事長、柴田篤会員、千田昌明会員が県庁側にプレゼンテーションを行う予定。

(2) ジェトロより今までに公表された事業にはAIBAにとって有望な案件は殆どないが、「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」にかかる業務委託先公募（第3回）にはAIBAが希望者3人で応募し、その内の1人が1次審査を通り、2次面接に進んだ。

(3) 現在継続中の事業としては、ジェトロ青森貿易情報センター、富山貿易情報センターの農水産関係の研究会の講師の仕事があり、関税協会が主催している通関士養成講習会の講師、岐阜県の企業が主催する外国為替リスクヘッジの講習会の講師など続いている。

(4) 日本商事仲裁協会の月刊誌JCAジャーナルへの記事の投稿の仕事、記事の表題が「HSコード」「在来船とコンテナー船」となり、執筆者も決まった。その後順次毎月表題が決まり、執筆希望者に仕事を割り振ってゆくことになる。

(5) AIBA認定貿易アドバイザー試験事業に就いて、昨日現在の実力養成セミナー、直前対策セミナー、東京・名古屋・大阪・広島会場合わせて受講申し込み者人数は124人となった。

セミナーの貿易実務の講義は時間が不足ぎみなので、インコタームズ2010、貿易代金決済と外国為替、輸出入関連法規と安全保障貿易管理をそれぞれ単独講座とすれば、受講者は受講を希望するのか、又その時セミナー開催時間は平日夜間、それとも土曜・日曜がよいのか。最初の実力養成セミナー9月22日東京会場にて開催の時に受講者にアンケートにて聞いてみることとなった。

(6) 次回理事会は2013年11月16日土曜日に開催することにされた。

以上により本日の議事を終わり、理事長は閉会を宣し、午後4時30分閉会した。

この議事録署名人には井上専務理事が指名された。

議事録署名人：専務理事　井上隆彦 印

☆紙面の都合上、編集後記は休ませて頂きます☆

― 貿易実務のエッセンス ―

勝田英紀

単行本：262ページ
出版社：中央経済社
ISBN 978-4-502-69380-9 C3034
発売日：2012年2月
価　格：本体2,800円＋税

＃227　勝田　英紀
（近畿大学経営学部　教授）

「輸出のすすめ方」

平成23年6月第2版出版
総代理店契約にも言及！

「輸入のすすめ方」

平成21年4月第5版出版

以上、ジェトロより出版

「読む字引‥安全保障とその周辺」

ご購入は下記ホームページよりどうぞ!!

AIBA認定貿易アドバイザー
著者：永野靖夫（#68）
http://www.bouekitenbou.com

アセアンの物流会社　日本初進出

タイの物流大手V-Serve Groupの日本子会社を設立しました。
タイ・アセアンの物資を日本に運び、日本の物資をタイ・アセアンに運びます。両エリアを中継して、欧米にも運びます。

国際税務・法務・
会計・物流の
コンサルティング・サポート（ソフト）

国際物流（ハード）

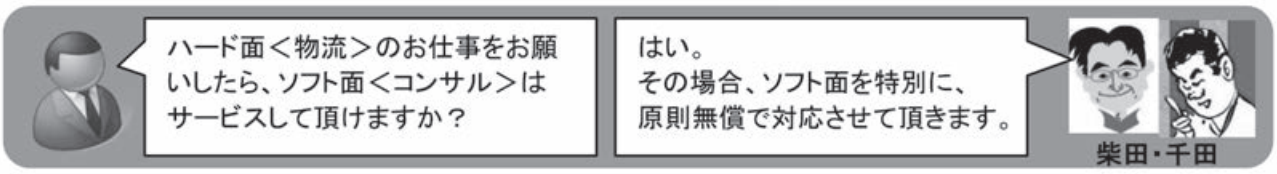

株式会社V-Serve Japan

代表取締役　柴田　篤（＃508）　　取締役／大阪支店長　千田昌明（＃621）
取締役　タニット・ソラット，タネット・ソラット，タンバ・マヒティバニチカ

【本社】〒102-0083　東京都千代田区麹町4-3-5　紀尾井観光ビル3F
お問い合わせ　TEL：03-3264-5271／E-MAIL：info@japan-jil.com
【大阪支店】〒532-0003　大阪市淀川区宮原5-1-18　新大阪サンアールセンタービル11F
お問い合わせ　TEL：06-6350-7100／E-MAIL：info@cita110.com

V-SERVE

AIBA認定 貿易アドバイザー試験 2013

主催：一般社団法人 貿易アドバイザー協会（AIBA）

**後援：日本貿易振興機構(ジェトロ）、一般社団法人 日本貿易会、日本商工会議所、
一般社団法人 日本商事仲裁協会、一般財団法人 対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）**
協賛：一般財団法人 貿易・産業協力振興財団（ＩＴＩＣ）

■目　　的　　グローバル化の波に立ち向かう企業の皆さんに正しい助言のできる
アドバイザーを認定し育成する第一歩の試験です。
■試 験 日　　1次　2013年11月23日（土）　　２次　2014年１月25日（土）、26日（日）予定
■試験会場　　1次　東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌　２次　東京・大阪
■試験科目　　1次　貿易英語、貿易実務、国際マーケティング
2次　小論文（事前提出）審査と面接
■受験資格　　原則3年以上の貿易実務経験を有する方

詳しくは、貿易アドバイザー協会

貿易アドバイザー協会　検　索

http://www.trade-advisers.com/

をご覧下さい